

対 策 計 画 書

届出者	住所	茨木市島3丁目5番48号	氏名	アートバンライン株式会社 代表取締役 寺田 寿男
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		一般貨物自動車運送事業。 商業貨物と引越貨物をそれぞれの需要期に応じて輸送を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		12,885 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		12,915 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		12,885 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		12,915 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.3 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.3 %
目標削減率に関する考え方			
車両計画に基づき古い車両から新車へ入替することで削減していく計画です。			
車両数を原単位として設定し、原単位ベースで温室効果ガス総排出量3%以上削減を目指します。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(車両数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>本運動の意義を本社、大阪支店・大阪北支店・舞洲支店の全従業員に告知。毎月のトラックの使用燃料及び電気使用の実績を確認し、前年度の数値と比較して参ります。その数値を社内に公表、更なる協力を呼び掛けて目標を達成して参ります。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府西淀川区福町 3丁目2番39号	氏名	社会医療法人 愛仁会 理事長 内藤 嘉之
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		急性期病院を核に、介護老人保健施設、訪問看護ステーション等各種事業所を擁し、互いに連携を図りながら総合的医療活動を行っている。 さらに看護助産専門学校等の活動により、地域の各機関との連携のもと、医療・介護・保健・福祉・教育を包括した地域トータルヘルスケアを行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2019 年 4 月 1 日～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,057 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		17,320 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		15,575 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		16,800 t-CO ₂	

	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
			目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当法人は一般病院・介護老人保健施設・専修学校等を運営しており、事業者全体での排出原単位の算出は困難である。しかしながら、目標年度である2021年度において、府内での温室効果ガスを3% (排出量ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量においても削減に努めていきたい。

原油換算1500kl以上の高槻病院・千船病院の建て替え・移転が終了したため、温室効果ガス削減に向けて職員全体に意識を持ってもらえる取り組みを行っていく。また、2019年4月より医療法人蒼龍会を吸収合併し、愛仁会としての総排出量は上がっているためより一層の削減努力をする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)
-------------------------	-------------------------------------

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

上記の通り、来年は電気・ガスの使用量が高い病院に節電機器と外部コンサルを取り入れるべく調整中である。その他各施設においても、施設の設備管理者が中心となり、全体で協力してこまめな節減を心掛けている。

合併にて増加した施設についての推進体制等はまだまだ整備出来ていないため課題である。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大東市明美の里町1-71	氏名	株式会社 アカカベ 代表取締役 皆川 友夫
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ドラッグストア・調剤薬局の経営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,663 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			4,347 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,554 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			4,217 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

削減目標3%を達成するためには、古い冷蔵庫・冷凍庫などを新しい省エネタイプの機器に変更や旧式のエアコンを省エネタイプの機器に入れ替えを実施していきます。また営業店舗での温度設定を夏季は28度冬季は20度の管理を順守し省エネに努めます unnecessary 電気の消灯順守 照明機器・看板灯の全LED化をすすめます

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>投資による省エネ (LED・空調機やり替え・デマンドコントローラーの設置) 作戦を検討実施し、各店舗におきましてはエコリーダーの選任をし、空調の温度管理、冷蔵庫の温度管理、電気の消灯の遵守等を徹底的に実施し省エネ対策を継続的に講じていきます</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	東大阪市柏田西2丁目17番35号	氏名	旭工精株式会社 代表取締役 西辻 健人
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		精密アルミダイカスト部品製造・加工		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			5,157 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			5,469 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			4,950 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			5,250 t-CO ₂
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	4.7 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.7 %

目標削減率に関する考え方

当社はアルミダイカスト部品の製造・加工を事業活動としていることから、本計画書では、本社納入アルミインゴット」(材料)を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2021年度において、大阪府内に於いての温室効果ガスを4.7% (原単位ベース) 削減する目標を掲げると共に、総排出量についても削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (本社工場納入アルミインゴット重量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社はISO14001を認証取得しており、環境マネジメントシステムにより、CO₂削減を目標に取り組んでおりアルミインゴット量を原単位として、2019年度は2018年度比の2%の削減目標を掲げております。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区大手町2-6-1	氏名	朝日生命保険相互会社 代表取締役社長 木村 博紀
特定事業者の主たる業種		67保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		生命保険業を主たる業務としている。その他、貸事務所業として大阪府内に投資用・投資兼用ビル所有している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,879 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		5,642 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,733 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,473 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

平成22年4月1日付で策定した「朝日生命環境方針」に則り、全職員が省エネルギーに対する取組みを推進している。また、同環境方針において、環境数値目標として原単位ベースではなく、エネルギー使用量の削減を掲げている為、本計画書においても排出量ベースでの削減に努めている。

◆ 具体的な取組み

- ・ 照明の消灯・減灯 ・ オンデマンド印刷の推進 ・ 冷暖房による室温の調整 ・ 節水の徹底
- ・ 省エネタイプ照明の導入 ・ 会議資料等各種資料の削減の徹底 ・ グリーンマーク商品購入の徹底

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・ 全社的に温暖化対策に取組むため、「朝日生命エコプロジェクト」を展開している。
- また、各種エネルギー使用量の削減を進め、環境に関する知識と意識の向上を推進するため、社内報等による啓発活動を実施していく。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町2-1-6 堺筋本町センタービル11F	氏名	株式会社 アサヒディード 代表取締役会長 板倉 行央
特定事業者の主たる業種		80娯楽業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		パチンコホールのプロデュース及びマネジメント 大阪・兵庫に全12店舗		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			4,784 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			5,557 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			4,641 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			5,391 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社では、パチンコ店を運営しており、主なエネルギーは、ガス・電気となります。今年度からの設備投資計画はございません。継続して社内全体的な意識改革を図れるように取り組みを行い、排出量ベースで3%削減を目指して努力して参ります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>設備機器の見直し (使用年数が大きく経過している設備) を実施する。また施設管理より社内への情報配信と、各店舗からの毎月の実績報告、毎月の取り組み内容を共有し、適正に管理されている状態を継続していく。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区赤坂3-2-3	氏名	アパホテル株式会社 代表取締役 元谷 芙美子
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・都市開発（ホテル、アーバン・リゾート）事業。 ・全国にてホテルチェーンの運営中。 （平成31年7月現在、290ホテル（建築・設計中・F C店含む） ・大阪府内において、16ホテルを運営中（F C店含む）。 		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,841 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）		9,468 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）		12,712 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量（平準化補正後））		13,614 t-CO ₂	
選択		目標削減率（排出量ベース）	%
	レ	目標削減率（原単位ベース）	3.0 %
		目標削減率（平準化補正ベース）	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
客室の稼働率が大きな影響がある中、効率の高い設備を採用し、削減に寄与していきたい。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率（原単位ベース）を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値（室数）
（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>環境負荷低減のため社員一人ひとりが省エネ活動への意識を高くもち、本社を中心としエネルギー削減となる改修の推進及びソフト面の施策を実行し、ホテル館内で使用するエネルギーの効率化と無駄の削減に努める。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1	氏名	あべのルシアス管理組合 管理者 株式会社きんえい代表取締役社長 田中 耕造
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		あべのルシアス管理組合は区分所有者により結成され、ビル管理・運営を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			3,890 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			4,245 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,774 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			4,118 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
大阪府温暖化対策指針の設定の目安である3%を目標削減率とし、温暖化効果ガスの削減に努めていきます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>あべのルシアスの管理組合である株式会社きんえいは、全社的に温暖化対策に取り組むために、社長を委員長とする環境対策委員会を設置、日常の管理委託している近鉄ビルサービスの中央監視室設部員を含めて対策の進捗状況を確認するとともに、改善策について検討している。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府堺市堺区築港八幡町138-7 堺ロジスティクスセンター北棟	氏名	アマゾンジャパン合同会社 代表社員 ジェフリー・ハヤシダ
特定事業者の主たる業種		47倉庫業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		販売用商品の保管と発送を、大阪府下4事業所で行った。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			10,154 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			11,789 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			9,850 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			11,440 t-CO ₂
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>照明のLED化、不要な照明の消灯は実施済み。本計画期間中に、事務所、倉庫内空調機が経年10年により代替えにより省エネ性能の高い機種に更新予定。 中間期の換気扇による外気冷房を積極的に実施し、ムダな冷房運転を削減予定。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(出荷数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>統括管理体制により各事業所とも2ヶ月に1回温暖化防止に関する指導を実施する。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	北海道札幌市白石区菊水6条3丁目1-26	氏名	株式会社アレフ 代表取締役社長 庄司 大
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ハンバーグ専門レストラン「びっくりドンキー」をはじめとする外食チェーン本部。昭和43年創業、昭和51年設立。全国で339店舗を出店し、うち、大阪府内ではびっくりドンキー37店舗（直営5店、FC32店）の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			6,422 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			7,097 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			6,231 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			6,887 t-CO ₂
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
目標削減率 (平準化補正ベース)			3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社では、温室効果ガスの排出量は売上高と密接に関係するため、売上金額当りの排出量原単位を設定し、改正省エネ法と同等の毎年1%の削減を図り、目標年度である2021年度において、3%削減することを目標とします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内の店舗の総売上金額)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本部に省エネルギー推進専門部署を設置し、店舗・事業所の省エネルギー推進に努めている。